

令和3年4月5日

保護者の皆様へ

仙台市子供未来局運営支援課

保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について（令和3年4月5日改訂）

保護者の皆様におかれましては、日頃から保育所等の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、4月5日（月）から5月5日（水）までの期間、新型インフルエンザ等特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が実施されることに伴い、宮城県・仙台市緊急事態宣言の発出期間が5月5日（水）まで延長されることとなりました。

保育所等については、保護者の就労等により、家に1人であることができない年齢のお子さんが利用するものであることから、下記に掲げる新型コロナウイルス感染症に係る予防措置を十分に講じたうえで、原則として引き続き開所いたします。

保護者の皆様におかれましても、保育所等における感染拡大防止の取組みについて、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染の広がり等、状況の変化により、対応を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

記

I. 新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について

1. 一般的な予防について

- 降園後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい等を徹底してください。
- 不要な外出は極力避けていただき、やむを得ず外出する場合には、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み合った場所でのマスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. お子様の体調等について

- 毎朝、お子様の体調の観察や体温の検温を行うなど、健康管理にご配慮願います。また、発熱、咳などの呼吸器症状が見られる場合のほか、強いだるさや息苦しさがある場合など体調が優れない場合は、保育所等を休ませ、不要不急の外出は控えるようにしてください。
- 保育所等を休ませる場合は、発熱の状況や解熱剤服用の有無、症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて保育所等にお知らせ願います。
- 登園後、お子様に発熱・咳が認められ、保育所等から保護者に連絡があった場合は、お子様を迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- 仙台市、宮城県では、新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口（コールセンター）を設けています。発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合、強いだるさ、息苦しさなどが見られる場合には、下記コールセンターに電話でご相談ください。小児については、小児科医による診察が望ましく、コールセンターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター

電話番号：022-398-9211（24時間受付）

※聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方については、ファクス（022-200-2965）でも受付をしています。

Ⅱ. PCR検査等に係る情報提供のご協力について

- 保育所等において園児や職員の陽性が判明した場合には、臨時休園等の対応をとることが見込まれます。
- そうした対応等への備えを円滑に行う観点から、下記のとおりご協力をいただきますようお願いいたします。

利用する保育所等への情報提供にご協力ください

- ・ お子さんやご家族等が、陽性者の濃厚接触者として特定された場合
- ・ 上記以外であっても、お子さんやご家族等がPCR検査を受けることとなった場合
- ・ 上記による検査の結果陽性が判明した場合

※ 濃厚接触者の特定は、保健所が行います。

※ 個人情報各保育所等で厳重に管理いたします。また、本人の同意なく個人が特定される形で公表することはありません。

Ⅲ. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について

1. 臨時休園、登園回避要請の取り扱い等について

- 感染者が発生した場合、保育所等を臨時休園とするなどの対応をとる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童は、他者への感染の恐れが無いと判断されるまでは登園を回避いただくよう、仙台市から保護者へ要請します。
- 感染者と濃厚接触があったと判断された児童につきましても、2週間程度、自宅で経過観察していただくよう要請する可能性があります。
- 臨時休園を行う場合、施設内の消毒、保健所の調査やその後の体調把握等に要する日数を勘案して、概ね1週間程度を想定しています（認可施設の場合は、施設の規模、陽性者の人数、最終登園日、施設内の滞在時間や行動範囲等を踏まえて仙台市が決定します。認可外保育施設の場合は、設置者にお問い合わせください。）

2. 保健所の疫学調査への協力について

- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童と濃厚接触があったと保健所が判定した場合につきましては、保健所から保護者の方に対しお子様の健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。

仙台市子供未来局運営支援課

電話：022-214-8179（認可施設）

-8487（公立保育所）

-8977（認可外保育施設）